

瀬谷区連合町内会自治会連絡協議会

令和7年 5月 定例会議

次 第

新役員 紹介	事務局
新任連長	挨拶
開 会	副会長
あいさつ	高 岩 会 長
	山 岸 区 長
議 長	高 岩 会 長
退任連長	挨拶
閉 会	副会長

日 時 : 令和7年5月 19 日 (月)

15 : 00 ~

会 場 : 瀬谷区役所 5階大会議室

令和7年5月 定例会議 議題一覧

議題 番号	議題名	担当課	依頼事項
1	令和7年度 瀬谷区運営方針の策定について	区政推進課	自治会町内会長への 情報提供
2	土砂災害に備えたがけ地調査の実施について	神奈川県横浜川崎治水事務所 急傾斜地第一課	ポスター掲示
3	「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第7号」 の発行について	脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備推進課	班回覧
4	自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について	都市整備局 防災まちづくり推進課	自治会町内会長への 情報提供
5	感震ブレーカー等設置推進事業のご案内	総務局地域防災課	自治会町内会長への 情報提供
6	家具転倒防止対策助成事業のご案内	総務局地域防災課	自治会町内会長への 情報提供
7	よこはまテレビ・ブッシュについて	総務局緊急対策課	ポスター掲示
8	三ツ境駅北口のバリアフリー化について	道路局施設課	自治会町内会長への 情報提供
9	犯罪認知件数及び交通事故発生状況について	瀬谷警察署	自治会町内会長への 情報提供
10	火災・救急状況について	瀬谷消防署	自治会町内会長への 情報提供
11	令和7年度瀬谷区「町の防災組織研修会」参加者の 推薦について	瀬谷消防署	推薦依頼
12	「防災訪問」及び「出前講座」の実施について	瀬谷消防署	自治会町内会長への 情報提供
13	「デジタルプラットフォーム」を活用したアイデアの募 集について	区政推進課	ポスター掲示
14	令和7年12月1日付け民生委員・児童委員及び主任 児童委員一斉改選に係る候補者の推薦について	福祉保健課	推薦依頼
15	「みんなで花いっぱい瀬谷区」実施について	土木事務所	自治会町内会長への 情報提供・ポスター掲示
16	鋼管ポール防犯灯の全数点検について	市民局地域防犯支援課	自治会町内会長への 情報提供
17	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について	市民局地域活動推進課	自治会町内会長への 情報提供
18	「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する 再度のお願い	市民局地域活動推進課	自治会町内会長への 情報提供
19	令和7年度 せやの地域づくり塾(コーディネーター 派遣)派遣希望団体募集について	地域振興課	自治会町内会長への 情報提供
20	瀬谷区民生委員児童委員協議会広報紙「おとずれ 64号」の送付について	福祉保健課	班回覧
21	消費生活情報チラシ「よこはまくらしナビ」について	経済局消費経済課	ポスター掲示

《議題及び依頼事項》

■瀬谷区役所からのお知らせ〈説明者：山岸 区長〉

1 令和7年度 瀬谷区運営方針の策定について (説明時間5分) 【書類番号1】

- (1) 内 容：令和7年度瀬谷区運営方針を策定しました。運営方針は、区役所の1年間の基本目標を定め、その目標達成に向けて組織一丸となって取り組むための方針です。目標達成に向けて組織全体で取り組んでまいります。

【問合せ先】区政推進課企画調整係 電話：367-5632

- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供
(3) 配送方法：5月20日(火)～22日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

■神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課〈説明者：池谷 急傾斜地第一課長補佐〉

2 土砂災害に備えたがけ地調査の実施について (説明時間3分) 【書類番号2】

- (1) 内 容：神奈川県では、土砂災害防止法に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査を実施しています。瀬谷区では、令和3年に土砂災害警戒区域等を指定していますが、地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、区域を見直すために今回調査します。

【概要】令和7年6月中旬以降に瀬谷区内のがけ地約50か所を調査します。
土地に立ち入ることがありますのでご協力をお願いします。

【問合せ先】横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課 電話：411-2520

- (2) 依頼事項：ポスター掲示(サイズ:A4 希望掲示期限：令和7年6月末まで)
(3) 配送方法：5月20日(火)～22日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

■脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷整備推進課〈説明者：内山 上瀬谷整備推進課長〉

3 「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第7号」の発行について (説明時間3分) 【書類番号3】

- (1) 内 容：GREEN×EXPO 2027 や、工事の進捗状況等について、広く区民の皆様にご案内するために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第7号」を発行いたしました。

【ホームページ】<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/kukakuseiri/kamiseya/pr/news.html>



【問合せ先】脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷整備推進課

電話：900-0594 メール：da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

- (2) 依頼事項：班回覧
※回覧を希望されない自治会町内会へは情報提供
(3) 配送方法：5月20日(火)～22日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

■都市整備局防災まちづくり推進課〈説明者：壬生 防災まちづくり推進課担当係長〉

4 自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について

(説明時間 3 分) 【書類番号 4】

- (1) 内 容：自治会町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、防災設備）の整備等に対する補助について、補助対象地域を全市に拡大しましたのでお知らせいたします。

【概要】これまで、地震時の延焼火災により焼失する建物被害が集中すると想定される地域（重点対策地域・対策地域）に限定した補助としていましたが、補助対象地域を全市に拡大しました。なお、重点対策地域・対策地域・その他の地域で補助率や上限額が異なります。

〔防災広場整備〕補助率：5/10～10/10、上限額：75～150 万円

〔避難経路・防災設備〕補助率：5/10～9/10、上限額：15～50 万円

【問合せ先】都市整備局防災まちづくり推進課

電話：6 7 1－3 5 9 5 FAX：6 6 3－5 2 2 5

メール：tb-bousai@city.yokohama.lg.jp

- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供

- (3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

■総務局地域防災課〈説明者：河合 総務局地域防災課長〉

5 感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【市連会提出議題】

(説明時間 3 分) 【書類番号 5】

- (1) 内 容：大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー（簡易型）」の補助制度が、令和 7 年 6 月 1 日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては一部補助します。また、取付支援を全市へ拡大します。

【問合せ先】船山株式会社

(横浜市感震ブレーカー等設置推進事業委託事業者)

電話：0120－993－918 FAX：0258－25－2782

メール：info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供

- (3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

6 家具転倒防止対策助成事業のご案内【市連会提出議題】（説明時間 3 分）【書類番号 6】

- (1) 内 容：自力で家具転倒防止器具を取り付けることが困難な高齢者や障害者等のみで構成される世帯に対し、家具転倒防止器具の取付代行を令和 7 年 6 月 1 日より受付を開始します。

例年の取付代行に加え、令和 7 年度から、家具転倒防止器具購入費の補助を導入します。地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代も全額補助、それ以外の地域に対しては一部補助します。

【問合せ先】株式会社アイリスプラザユニディ狛江店
(横浜市家具転倒防止対策助成事業委託事業者)

電話：03-5438-5511 FAX：03-5438-5515

- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供

- (3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

■総務局緊急対策課〈説明者：松崎 総務局緊急対策課長〉

7 よこはまテレビ・プッシュ について【市連会提出議題】（説明時間 3 分）【書類番号 7】

- (1) 内 容：横浜市では昨年度から テレビを使った情報伝達サービスに対して補助金を交付する事業を開始し、今年度も継続して補助を実施します。

つきましては、自治会町内会掲示板にチラシをご掲出いただき、災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方へ、補助制度が周知されるよう情報提供をお願いします。

【問合せ先】イツ・コミュニケーションズ株式会社
電話：03-6670-2114 (受付時間 9:30～18:00 土日祝除く)
メール：info@itscom.jp

- (2) 依頼事項：ポスター掲示（サイズ:A4 希望掲示期限：6 月末まで）

- (3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

■道路局施設課〈説明者：宮本 道路局施設課バリアフリー対策等担当課長〉

8 三ツ境駅北口のバリアフリー化について（説明時間 3 分）【書類番号 8】

- (1) 内 容：三ツ境駅北口歩道橋からバスターミナルまでの階段と、相鉄ライフ三ツ境内の階段の 2 つのバリアを解消するため、相鉄グループと連携し、令和 7 年度中のエレベーターの供用開始を目指し、整備を進めます。

【問合せ先】道路局施設課 電話：6 7 1－2 7 3 1

- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供

- (3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

■瀬谷警察署からのお知らせ〈説明者：徳田 生活安全課長、川瀬 交通課長〉

9 犯罪認知件数及び交通事故発生状況について (説明時間 3 分) 【書類番号 9】

- (1) 内 容：瀬谷区内の犯罪認知件数及び交通事故発生状況について、情報提供します。
- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供
- (3) 配送方法：5 月 20 日 (火)～22 日 (木) 地域振興課経由 (有)高島)で自治会町内会へお届け

■瀬谷消防署からのお知らせ〈説明者：駒崎 副署長〉

10 火災・救急状況について (説明時間 3 分) 【書類番号 10】

- (1) 内 容：瀬谷区内の火災発生件数等について、情報提供します。
- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供
- (3) 配送方法：5 月 20 日 (火)～22 日 (木) 地域振興課経由 (有)高島)で自治会町内会へお届け

11 令和 7 年度瀬谷区「町の防災組織研修会」参加者の推薦について (説明時間 3 分) 【書類番号 11】

- (1) 内 容：瀬谷消防署では、自治会町内会の防災担当者等を対象に町の防災組織の役割、防災訓練の方法など、瀬谷区の地域防災力向上を目的に「町の防災組織研修会」を開催します。研修会参加者の推薦を依頼します。

	日時	場所	内容
1	7 月 5 日 (土) 午前の部 9 時 30 分～11 時 30 分	瀬谷 消防署	(1) 町の防災組織について(座学) (2) 地域防災力向上に向けた「地域の 防災訓練」について(座学) (3) 初期消火器具等取扱訓練
2	7 月 6 日 (日) 午前の部 9 時 30 分～11 時 30 分		
3	7 月 6 日 (日) 午後の部 13 時 30 分～15 時 30 分		

- (2) 依頼事項：推薦依頼
 - ア 推薦人数
各自治会町内会 1 名～2 名
 - イ 推薦の締切日
6 月 30 日 (月)
 - ウ 申し込み方法
横浜市電子申請システムまたは電話 (3 6 2－0 1 1 9) で申込



【問合せ先】瀬谷消防署総務・予防課予防係
電話：3 6 2－0 1 1 9

- (3) 配送方法：5 月 20 日 (火)～22 日 (木) 地域振興課経由 (有)高島)で自治会町内会へお届け

12 「防災訪問」及び「出前講座」の実施について

(説明時間 3 分) 【書類番号 12】

(1) 内 容：高齢者を火災等の被害から守るため、「防災訪問」及び「出前講座」を実施します。地域の皆さまに御紹介していただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ア：防災訪問 消防職員が自宅に訪問し、火災予防・ケガ予防等のアドバイス実施
(希望により火災警報器の点検実施)

時間：平日の 10：00～16：00 実施時間は約 30 分

イ：出前講座 シニア世代が集うサロン・昼食会等で消防職員が「住宅防火対策」及び「ケガの予防対策」の講習会を実施

時間：30 分程度

【問合せ先】瀬谷消防署総務・予防課予防係

電話：3 6 2－0 1 1 9

(2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供

(3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

■区役所からのお知らせとお願い

区政推進課 関連 〈説明者：正田 区政推進課長〉

13 「デジタルプラットフォーム」を活用したアイデアの募集について【市連会提出議題】

(説明時間3分) 【書類番号13】

- (1) 内容：瀬谷区では昨年度に引き続き、「デジタルプラットフォームを活用したアイデア募集」を実施します。瀬谷区をもっとすてきなまちにするためのアイデアを募集し、区の施策や事業の参考にさせていただきます。

特に、「GREEN×EXPO 2027 を開催地元区である瀬谷から盛り上げるための取組」、「脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしい取組」について、アイデアをお寄せください。



【意見募集期間】 6月11日(水)10時～7月10日(木)23時59分

【プラットフォーム名】 Surfvote

【参加方法】 投稿は、URL または二次元コードからお願いいたします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>

【問合せ先】

- ・意見募集プラットフォームについて

市民局広聴相談課 電話：671-2335 FAX：212-0911

- ・瀬谷区役所の事業について

区政推進課広報相談係 電話：367-5635 FAX：365-1170

(2) 依頼事項：ポスター掲示（サイズ:A4 希望掲示期限：7月10日（木）まで）

(3) 配送方法： 5月20日(火)～22日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

福祉保健課 関連 **〈説明者：岩松 福祉保健課長〉**

14 令和7年12月1日付け民生委員・児童委員及び主任児童委員一斉改選に係る

候補者の推薦について【市連会提出議題】

(説明時間5分) 【書類番号14】

- (1) 内 容：現任の民生委員・児童委員及び主任児童委員については、本年11月30日をもって3年間の任期が満了となるため、12月1日付で一斉改選を行います。
つきましてはお手数をおかけいたしますが、候補者の推薦について地区連合町内会長及び自治会町内会長の皆様の御協力をお願いいたします。

【推薦事務スケジュール】

6月上旬 自治会町内会長及び地区連合町内会長対象推薦事務説明会（区役所）

6月5日(木)10:00～11:30

6日(金)19:00～20:30

7日(土)15:00～16:30

7日(土)19:00～20:30

6～8月上旬 地区推薦準備会開催、候補者内申

7月16日 一次締め切り

8月12日 二次締め切り

12月1日 委嘱状伝達式

【問合せ先】 福祉保健課運営企画係 電話：3 6 7－5 7 1 0 FAX：3 6 5－5 7 1 8

メール：se-minji@city.yokohama.lg.jp

- (2) 依頼事項：推薦依頼

自治会町内会 ：民生委員・児童委員の推薦

地区連合町内会：主任児童委員の推薦

- (3) 配送方法：5月20日(火)～22日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

土木事務所 関連 **〈説明者：氏家 副所長〉**

15 「みんなで花いっぱい瀬谷区」実施について

(説明時間3分) 【書類番号15】

- (1) 内 容：令和7年度みんなで花いっぱい瀬谷区の参加者募集を行います。各自治会町内会での周知をお願いします。

申込期間：6月16日（月）～

申込方法：横浜市電子申請届出システム、FAX、メール



【問合せ先】 瀬谷土木事務所 電話：3 6 4－1 1 0 5 FAX：3 9 1－6 9 7 4

メール：se-hanaippai@city.yokohama.lg.jp

- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供

ポスター掲示（サイズ:A4 希望掲示期限：6月末）

- (3) 配送方法：5月20日(火)～22日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

16 鋼管ポール防犯灯の全数点検について【市連会提出議題】（説明時間 3 分）【書類番号 16】

- (1) 内 容：令和 7 年度に市所管の鋼管ポール防犯灯約 2 万灯の全数点検調査を行います。
点検に際して、作業者が私有地へ立ち入ることもあるため、着用する腕章のデザイン等についてお知らせします。また、点検調査により既設ポールに著しく劣化が見られた場合、安全を考慮し撤去を行うこと及び撤去後の対応についてもお知らせします。

【問合せ先】市民局地域防犯支援課

電話：6 7 1－3 7 0 9 FAX：6 7 1－0 7 3 4

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供
(3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

17 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【市連会提出議題】

(説明時間 3 分) 【書類番号 17】

- (1) 内 容：4 月 1 日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

【問合せ先】横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電話：4 5 1－7 7 4 0 受付時間：平日 9:00～17:00

- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供
(3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

18 「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い【市連会提出議題】

(説明時間 3 分) 【書類番号 18】

- (1) 内 容：3 月の市連会・区連会を通じて、自治会町内会アンケートへのご協力をお願いしたところですが、回答率が伸び悩んでいます。
回答期限を 6 月 6 日（金）まで延長いたしましたので、まだご回答いただいていない自治会町内会長の皆様におかれましては、何卒ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【問合せ先】市民局地域活動推進課

電話：6 7 1－2 3 1 7 FAX：6 6 4－0 7 3 4

メール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp



- (2) 依頼事項：自治会町内会長への情報提供
(3) 配送方法：5 月 20 日(火)～22 日(木)地域振興課経由(有)高島で自治会町内会へお届け

19 令和7年度 せやの地域づくり塾（コーディネーター派遣）派遣希望団体募集について
（説明時間3分）【書類番号19】

（1）内 容：せやの地域づくり塾（コーディネーター派遣）事業を実施します。担い手不足・活動の停滞などの課題にお悩みの皆様、まずはお気軽にご相談ください。

ア 費 用：区が全額負担（派遣にかかる費用のみ）

イ 対象団体：連合自治会町内会、単位自治会町内会、地区社会福祉協議会、地域の課題解決や魅力づくり等に取り組んでいる区民活動団体

ウ 申込期限：令和7年12月26日（金）まで
先着順かつ予算上限に達した時点で終了

エ 申込方法：①窓口 ②メール ③郵送 いずれかの方法でお申し込みください。

【問合せ先】地域振興課地域力推進担当 電話：367-5789

（2）依頼事項：自治会町内会長への情報提供

（3）配送方法：5月20日（火）～22日（木）地域振興課経由（有）高島で自治会町内会へお届け

書類 番号	題名	問合せ先	依頼事項
20	瀬谷区民生委員児童委員協議会広報紙「おとずれ64号」の送付について	福祉保健課運営企画係 電話：367-5710	班回覧 ※回覧を希望されない自治会町内会へは情報提供
21	消費生活情報チラシ「よこはまくらしナビ」について	経済局消費経済課 電話：671-2584	ポスター掲示（サイズ：A4 希望掲示期限：7月末日まで）

（1）配送方法：5月20日（火）～22日（木）地域振興課経由（有）高島で自治会町内会へお届け